

指定管理者（候補者）の選定結果について

新潟市健康福祉部こども未来課所管の母子生活支援施設２施設について、施設の設置目的をより効果的・効率的に達成するため、以下の通り候補者を選定しました。

施設名	新潟市母子生活支援施設 ふじみ苑 新潟市母子生活支援施設 さつき荘
所在地	ふじみ苑 新潟市東区 さつき荘 新潟市江南区
指定管理者 選定委員会	委員長 渡邊正己（社団法人新潟県母子寡婦福祉連合会事務局長） 委員 織田絹子（新潟市民生委員児童委員協議会児童福祉部会長） 委員 笠井友治郎（新潟県女性福祉相談所長） 委員 榎並義則（江南福祉事務所長） 委員 前田秀子（健康福祉部こども未来課長）
指定管理者 （候補者）	団体名 社会福祉法人新潟市社会福祉協議会 住 所 新潟市中央区八千代1丁目3番1号
指定期間 （予定）	平成21年4月1日～平成26年3月31日
選定理由	母子生活支援施設は、様々な事情から保護を必要としている母子を入所させ、自立に向けた指導を行っていく「児童福祉施設」であり、高い専門性と一貫した継続的支援が求められる。このため候補者の選定に当たっては、非公募により、これまで指定管理者としてふじみ苑を管理運営してきた新潟市社会福祉協議会から申請書の提出を受け、審査を行うこととした。 審査に当たっては、運営の基本方針、運営組織、運営についての提案、危機管理、施設維持管理及び収支計画を判断基準とし、新潟市母子生活支援施設指定管理者候補者選定委員会において、審査を行った。 その結果、選定委員会は、新潟市社会福祉協議会を、指定管理者候補者としての業務遂行能力を有するとして、選定することとした。
スケジュール	選定要項の配布 平成20年10月22日 提案事業計画書等の提出 平成20年11月12日 指定管理者候補者選定委員会 平成20年11月19日 今後、市会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。
所管部署 （問合せ先）	新潟市健康福祉部こども未来課助成給付係 TEL：025-228-1000 内線31201

事業計画概要（新潟市母子生活支援施設指定管理者指定申請書抜粋）

項目	内容
候補者名	社会福祉法人 新潟市社会福祉協議会
団体の概要	<p>□所在地 新潟市中央区八千代1丁目3番1号</p> <p>□代表者 会長 関 昭一</p> <p>□職員数 役員 1人 正職員 226人 非常勤・臨時・パート職員 1,542人</p> <p>□設立年月日 昭和31年3月29日</p> <p>□主な業務内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域・在宅福祉活動の推進（友愛訪問事業など） ○ボランティア活動の振興（ボランティア団体への支援など） ○情報・相談及び広報活動の推進（心配ごと相談所など） ○資金の貸付（生活福祉資金など） ○介護保険事業（訪問介護サービス事業など） ○障がい者自立支援事業（障がい者居宅介護サービス事業など） ○イベント（障がい者大運動会など） ○各種福祉事業（ひまわりクラブの管理運営など）
基本方針	<p>母子生活支援施設には、DV被害を受けた利用者をはじめ、多くの課題を抱えた母子が入所しており、その入所時から退所後の地域での生活も含め、長期にわたり母子を総合的に支援します。利用者である母親の立場を尊重し、信頼関係を構築し、ともに課題を解決していく視点を持ったうえで、子育て、生活支援、就労支援などを含めた総合的な支援を行います。</p>
運営組織	<p>□職員の資質向上、育成について</p> <p>児童福祉・母子福祉等各関係法令や母子生活支援施設に関する内容理解を深め、利用者の自立支援を的確なものにするよう努めます。また、福祉施設職員としての職業倫理を確立し、社会人、組織人、職業人としての成長を目指していきます。</p> <p>そのために、県社会福祉協議会や県中央福祉相談センター、母子生活支援施設協議会が主催する施設外研修にも積極的に参加し、また、それを施設に持ち帰り、職員会議で報告することで施設内研修にも活かしていきます。</p>

<p>運営についての提案</p>	<p>□利用者の日常生活支援について</p> <p>母子家庭においては、母親が生計維持の中心となり、子どもを養育しながら就労しなければならないため、身体的・精神的および経済的にも極めて不安定な状況にあります。このため、安心して快適に生活できる住居の提供を行うとともに、入所者が抱えている課題に対し、その解決に向けた相談援助を行います。経済的自立に向け就労支援を行うほか、健全な家庭生活を築くための生活指導を行い、精神的にも自立できるよう、入所者本人の自己決定を尊重しながら支援します。</p> <p>□利用者の自立促進</p> <p>児童福祉法に基づき母子の生活と子育てをサポートし、一日も早く自立できるように支援します。また、退所後の相談援助等を行います。</p> <p>就労を通しての経済的な自立、自分のことは自分で行う生活行動自立や精神的自立、さらに母親として自分の子どもを心身共に健やかに育てるとともに、社会人としての自覚に立ち責任と義務をきちんと果たす社会的自立を基本として支援します。</p> <p>○児童の健全育成</p> <p>児童の生活実態や日々の行動を観察して、個々の変化や良さに着目し素直に伸ばすとともに、節度ある行動がとれるように支援します。</p> <p>○母親の支援</p> <p>常に前向きに子どもと共に成長し、自立への目的を明確に持った生活ができるように支援します。</p> <p>○生活の安定・向上</p> <p>個々の母親に適した職場が確保できるように、経済的自立への勤労意欲を高め、継続して就労に励むことができるように支援します。</p> <p>○よりよい生活環境の提供</p> <p>施設が入居者にとって安らぎと明日への生活エネルギーの源泉であるように、常に明るく、和やかな雰囲気、温かな人間関係に包まれた環境を基本に、安全かつ衛生面に留意した環境づくりを行います。</p>
<p>危機管理</p>	<p>□事故防止、防災に対する考え方と対処方法</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不意の事故や災害の発生に備え、常に危機意識を持って、入所者の安全確保に万全を期します。

	<p>□事故，災害，緊急時の対応及び体制</p> <p>「怪我等の事故が発生した場合」「不審者侵入時」「火災発生時」「自然災害発生時」「感染症発生時」</p> <p>それぞれマニュアルに則った対応に努めます。</p> <p>□個人情報保護の方針及び方法</p> <p>社会福祉法人新潟市社会福祉協議会の個人情報保護方針に基づき，保護に努めます。</p>
施設維持管理	<p>□施設管理</p> <p>施設内外の環境美化に努め，施設が生活の場として快適なものとなるよう配慮します。</p> <p>□環境への配慮</p> <p>「にいがた環境行動プラン」に基づき，事業者としての役割を認識し，環境保全への取り組みを実践します。また，施設の入所者等に対する環境の保全に関する情報提供に努めるとともに，職員に対する研修及び自己啓発の推進に努めます。</p> <p>□経費節減への取り組み</p> <p>紙類使用量の減量化や不要用紙の裏面利用，封筒の再利用等により，事務消耗品の節約に努めます。また，冷暖房温度の配慮や不要な箇所の消灯を心がける等，電気・ガス・水道などの使用量の削減に向けた取り組みを推進します。</p>
収支計画	<p>□収入</p> <p>新潟市からの委託料 45,740</p> <p>□支出</p> <p>人件費（施設長人件費，指導員人件費） 34,947</p> <p>福利厚生費（健康診断料） 88</p> <p>研修費（研修旅費等） 198</p> <p>消耗品費（コピー代等） 1,114</p> <p>光熱水費（電気・ガス・上下水道） 1,878</p> <p>業務委託費（警備委託・施設保守管理等） 4,834</p> <p>その他事業費（通信費，備品費等） 2,681</p> <p>計 45,740</p>